

【第 6 回検討委員会から修正した主要な箇所】

- ① 2 ページ、計画期間につきまして、第 6 回検討委員会で次世代支援部長からも説明させていただきましたが、近年の建設物価の高騰や建設現場の人出不足、市の財政状況・仮設園舎の用地確保や建設等を鑑み、基本・実施設計（測量・地質調査含む）を令和 6 年度から令和 7 年度の 2 カ年とさせていただきます。それに伴い、建設工事が令和 8 年度から令和 9 年度、新しい保育園の開園は令和 10 年 4 月を予定しております。

（４）計画の期間

本計画の期間は、新しい戸倉保育園の設計から建設工事が完了するまでです。
 現時点では、基本設計・実施設計を 2024（令和 6）年度から 2025（令和 7）年度に策定し、2026（令和 8）年度から 2027（令和 9）年度までに建設工事を完了させることを見込んでいるため、計画期間は 2024（令和 6）年度から 2027（令和 9）年度までとします。
 ただし、建築にあたっては市を取り巻く社会的・財政的状況を踏まえることも求められるため、必要に応じて適宜期間を調整するものとします。

<戸倉保育園基本計画の期間>

2024（令和 6）年度	2025（令和 7）年度	2026（令和 8）年度	2027（令和 9）年度	2028（令和 10）年度～
計画期間				
基本設計・実施設計(測量・地質調査含む)		建設工事		新保育園の開園

- ② 10 ページ、「預かり保育室」となっていましたので、現行に即して「一時的保育室」と修正しました。

	水飲み場等	となるよう配慮する。
④ バックヤードも	一時的保育室、子育て相談室等	・一時的保育や保護者との相談等、様々な使い方に応じられる空間を確保すると共に、保育士と親のコミュニケーションが適切に行えるよう配慮する。
	事務室、会議室、調理室等	

③ 17 ページ、外部からの視点になっていましたが、資料編 xi ページで「プールなど外からの視線を遮る配慮」となっていることから整合性をとり視線に統一しました。

▪ (5) その他配慮すべき事項

1) 安全のための配慮

- 水害時にあたっては迅速に避難することを想定すると共に、被害を最小限に抑えるために盛り土等の最低限の浸水対策を行うこと。また一部を2階建てにする等、すぐに避難できない保育士や園児・重要物品等を緊急避難させることができる場所を設けること。
- 耐震性を保ち、地震における被害を最小限に抑える構造を検討すること。
- 外部から不審者等が侵入しにくいよう、またそうした侵入を保育士が監視しやすいよう、玄関口からの動線や事務室の配置等を工夫し、出入りに当たってのセキュリティを担保すること。
- プールなどの場所が外部からの視線に無防備に晒されないよう配慮すること。
- 部屋（未満児室）から避難する際に、避難車（おさんぽ車）が通ることのできるスロープなど通路を確保すること。

④ 資料編 X V ページ、検討委員会で令和 5 年 6 月 5 日に実施しました上山田保育園とあんずの里保育園の見学会も掲載した方が良いとのご意見をいただきましたので修正しました。パブリックコメントを追加しました。第 7 回の日付を入れました。

令和 4 年 12 月 21 日	第 2 回検討会	戸倉保育園の改築について
令和 5 年 3 月 15 日	第 3 回検討会	戸倉保育園の改築場所について
令和 5 年 6 月 5 日	視察（見学会）	上山田保育園、あんずの里保育園の視察
令和 5 年 8 月 24 日	第 4 回検討会	踏まえるべき視点や基準について 実現すべき保育の考え方について
令和 5 年 10 月 30 日	第 5 回検討会	諸室と条件、整備の具体的なイメージ
令和 5 年 12 月 20 日	第 6 回検討会	基本計画の素案の検討
令和 6 年 1 月 24 日 ～	パブリックコメント	パブリックコメントの実施
令和 6 年 2 月 22 日		
令和 6 年 3 月 13 日	第 7 回検討会	基本計画の最終案の確認

